

# 令和7年度調布市高齢者福祉推進協議会（第2回）

令和7年8月21日（木）  
午後6時30分から午後8時30分まで  
調布市文化会館たづくり12階大会議場

## 1 開会

## 2 議題

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| (1) 在宅生活を支えるサービスの充実について | 資料1-1, 1-2 |
| (2) 情報提供と相談体制の充実について    | 資料2-1, 2-2 |
| (3) ケアラー支援の充実について       | 資料3        |

## 3 その他

- (1) 各種調査について
- (2) 事務連絡

## 4 閉会

### 議事録

## 1 開会

欠席者3名及び傍聴者4名の報告。調布市歯科医師会の役員改選による副会長の交代に伴い、新副会長が就任。委嘱状の机上配付をもって、新委員に委嘱。新副会長の挨拶。配付資料の確認。

### 事務局 【資料確認】

今回、議題を一部変更しまして前回の予定では介護予防の取り組みが挙がっていたかと思ひますけれども、そちらを第3回にさせていただきます。第3回の地域包括支援センターの機能強化というところから、その中で議題を挙げさせていただく予定でした情報提供と相談体制の充実をこちらで報告させていただきます。

会長 それでは、本日の議題に移りたいと思います。議題(1)在宅生活を支えるサービスの充実について、事務局から説明をお願いいたします。

## 2 議題

- (1) 在宅生活を支えるサービスの充実について

事務局 【資料1-1, 1-2説明】

会長 それでは、この件に関しまして質疑応答に移りたいと思います。最後に老人クラブの話があって、この会には委員に前期からずっと入っていただいて、ご意見をいただいているのですけど、ここら辺の活動とか、この機に何かご要望みたいな、ご意見ございますか。非常に重要なことだと思います。

委員 以前の会議でもちょっとお話をさせていただきましたけども、今日の資料ⅠーⅠでふれあい給食事業ということがあって、その中で小学校内のふれあい給食室でと、ここには書いてございまして、前回、前々回か、私も地域包括ケアの中心として小学校を活用できないだろうかということをご提案させていただいて、今でもそういうふうに思っていますけども、老人会は私どもの老人会なんかも活動する場所を取るのがものすごく大変なのですね。ふれあいの家とかいろいろ地域にはありますけど、ないところもあって、私どもは今、下佐須で柏野小学校のエリアでやっているのですけど、あのエリアには集会所のようなものがないのですね。ふれあいの家というのはあるのですけど、そこもいつも取れるわけがないということがあって、近くに小学校があるのだから、その場所を使って例えば校庭を使ってグラウンドゴルフをやるとか、体操するとか、みんなで給食室で子どもたちと一緒にいいのですけど相談するとか、あとはそういう道具を収めるようなものは倉庫として使わせていただけないだろうかとか、市内にはたしか20エリアぐらいが地域包括のエリアではなかったですかね。それぐらいに細かくやっていけば、地域に根差した活動ができるのではないかと私は思っております。ぜひ歩いて行ける場所に地域包括支援センターもあったりとか、できれば小学校に地域包括があると行きやすいので非常にありがたいのですけど、そういうようなことも含めてご提案させていただいております。今でも同じことでございます。

会長 確かにご高齢の方々がいろいろと活動をする、卓球なんかをやっている人でもなかなか卓球場を取るのが大変で、市内あっちに行ったり、こっちに行ったりされているという話もお聞きしますので、そういう健康ですとか、ソーシャルな面を維持していく上でも場の提供というのも重要なところかなと思います。なかなか学校を使うというとハードルが少し高くなる部分もあると思いますけど、そういう面でもやはり既存の施設を有効に活用していくというのは重要な課題かなと思いますので、少しご検討いただければと思います。他に何がございませんでしょうか。モニター員、どうぞ。

モニター員 今の老人会の話を承りまして、私も以前、入間町に2年ほど住んでおりましたときに、松苑クラブという老人会がございまして、加えていただいて老人の孤立化とか、今問題の孤独死とか、そういうことの予防につながるいい活動だなと思って活動させてもらっていました。入間センターという施設を利用して高齢者の方が卓球をやったり、カラオケをやったりと、結構歴史のある、会長さんが頑張って良い活動をされていました。都合で国領に越してきましたら国領の近辺にはそういうのがあるのか、

ないのか、いまだちょっとよく分かりません。それもやはり会場の問題なのかもしれません、老人会というと名前がちょっと古臭く感じられると思いますけれども日本の社会の伝統でございますので、これからの方の孤立化とか、孤独死に対処するには大変いい活動ではないかなと、ぜひ存続させていきたいなとは考えております。その辺りそういう活動が継続されることを期待しております。

会長 多分、シニアクラブは国領は2つぐらいしかなくて、あと佐須に1件ぐらい、割と少なめなのが私自身も気にはなっていたので、何か機会があれば立ち上げていただきてもいいかなと思いますけども。

モニター員 松苑クラブというのは、町内の老人見守り、誘い合いで日頃の支え合いがとても活発でございまして感心しておりました。地域ごとの老人会を支援して、本会と連携することもよいかと思います。

会長 また、皆さんでお知恵を拝借しまして活動していっていただけたらと思います。他、何か気が付くこととか、ご意見ございませんでしょうか。委員、どうぞ。

委員 資料ⅠーⅠの18番で中等度難聴者の補助金が書いてございますけども、私も肺の調子も悪いし、耳も遠いのですけど、補聴器を入れようかと思っていろいろやったら値段の割には中でがちゃがちゃ音がするということで、結構いろいろ悩んでいたのですけど、今着けていますのはアイフォンなんかと一緒にものなのんですけど、音楽も聞こえるし、外部の音も聞こえる集音器になっているのですね。これはいわゆる一般的の補聴器の10分の1ぐらいの値段です。ちょっとそういうものも範囲を広げれば、もう少しこういうものを使ってみようかという方が出てくるのではないだろうかということで、今新しい技術がいろいろ出てきますので、その辺りもまたご検討いただけたらいいかなと思います。確かに書いてあるとおり、会議などの声もよく聞こえるし、会話もできるし、非常に楽しくなる、それから電話が入ったら電話が入りましたよとちゃんと言ってくれるし、非常に便利なものなので、ぜひまたご検討いただければと思います。

会長 難聴認知症進行の非常に大きな要因になりますので、ぜひこういった取組がさらに発展していくといいなと思います。顧問、お願いします。

顧問 介護予防の視点から言えば老人クラブや当事者の活動を積極的に支援していく、これは絶対的に大事なことである一方、介護予防とか介護保険の1つの趣旨は世代間交流とか、ボランティアとか、社会貢献とか、そういう形で担い手として登場していくことは可能なのかというような問い合わせもあるところであります。それがある意味で点数制を取って、一定の評価をしていきたいというような議論とも重なるわけで、僕もそれに当てはまるのですが、今後はその当事者の方がどう健康を維持できるのか、

フレイル予防ができるのか、そのための環境をどう捉えるのかと。そうなりますと、ちょっと広くある意味でスポーツセンターとかということも関わる内容になってくるとは思いますけど、他方、子どもの見守りをどうするかとか、子どもの成長にどう関与するとか、そういうたような社会貢献も一方で求められているので、両方の視点から議論することが大事だとは思っておりますので、どうぞご検討いただければと思います。以上です。

会長 結局、高齢者の施策と子育ての施策と一緒に検討していくことが必要ということでおろしいのでしょうか。

顧問 子育てのことだけではなくても学校だから世代間交流という議論が出ますけど、例えば孤立予防のための見守りもどうなのかとか、そういうた議論も重要視されてくるところになって、そういう意味では総合力、総力戦で孤立の問題に臨んでいかないと全く太刀打ちできないということを私は実感しているところでございます。

会長 それでは次の議題に移りたいと思います。議題（2）は情報提供と相談体制の充実についてということです。この議題は情報提供と相談体制の2つのパートに分けてそれぞれ報告と質疑をしていきたいと思います。まず始めに情報提供についてお願ひします。

## （2） 情報提供と相談体制の充実について

事務局 【資料2－1 説明】

会長 それでは、今の情報提供についての質疑に移りたいと思います。

かなり多岐にわたって情報を発信していただけたと思いますけれども、少し個別なことをお聞きさせていただきたいと思いますけども、最後のほうで孤立、孤独について今、市がやっているプラン、アプローチをずっと見せていただいて、地域で割とやられているというのは10筋のトレーニングですとか、ひだまりサロンや認知症カフェとか、そういうたものがあると思いますけど、地域でやっていてどうなのかというのを実際の感触をお聞かせいただきたいなと思いますけども、ゆうあいでカフェをやっているような気がするのですけど、いかがでしょうか。

委員 先生がおっしゃっていたとおりで月一回、認知症カフェという形で、認知症の方でなくとも誰でもとして開催をさせてもらっています。第4日曜日です。そこは本当にいろんな方も来ますし、認知症の方も気楽にというか、普通にお互い様だねみたいな、病院に行ったほうがいいよぐらいの話をしながら開催されているので、全員がここに来られているわけではないので十分なアプローチではないかもしれませんけれども。

会長 何人ぐらいでしょうか。

委員 大体一回で20人ぐらいですかね。

会長 リピーターも結構いらっしゃるのですか。

委員 毎回チラシを持って帰ったりしながら楽しみにされていたりとか、お声掛けをお互いしながら誘い合って来ている方とかもいらっしゃったり。

会長 僕も一度見に行きたいなと思っているのですけど、なかなか時間が合わなくて行けていないのですけど、いつの日か顔を出したいなと思っています。

委員 すごくできる限りの市が持っている全てのツールを使って情報発信をされているというのがとてもよく分かりました。いろんな自治体さんとお話をしていると、公的ないろんなツールを使って情報発信はしていても毎回応募してくるのが割とリピーターが多いというようなお話もよく聞きます。今まであまり行政とか地域につながっていない人への情報発信が結構大変だというお話を聞きますが、調布市のほうではそういう実態把握であるとかというのはされているのでしょうか。

事務局 新しい層というところでは、具体的な何割ぐらいがというのは全然把握はできていませんけれども、私ども介護予防事業関係をやっているときのリピーター層がおられます。先ほどの市報の8面に載ったときによくまなく見ていただいている方たちが多いなというのは印象としてはあり、やはり1面に載ると今まで来なかつた人たちが初めて来てくれたなという手応えとしては新しい層が開拓される瞬間はやはり目についたときなのだというのが1つです。

あとは先ほど報告いたしましたLINEですとか、Xの全く違う層に届く瞬間もあるというところが違ったところに届いた、そこが全てではないとは思うものの、そこからまた次に口コミで、ここは良かったよと広まっていくことを願ってやまないところです。

委員 いろんなルートで募集すると多様な方に情報が届くということですかね。ぜひぜひ今後もいろんなルートでの情報発信があるといいなと思いました。

会長 これからも多様な情報発信、知恵を絞ってやっていっていただけると思います。孤立、孤独、あとは届けたい人になかなか届かないとか、来てほしい人ほど来てくれないとか、いろいろと難しいところもあると思います。私も地域包括に行ってほしくて一年ずっと言い続けて、ようやく行ってもらって地域包括につながったのだけど、サービスを使うという段になったら患者さんが断わってしまったと。そこからゼロに戻ってまたやり直しみたいなこともありますので、地域の方々も一回うまくい

かなくとも懲りずに、その人を支えていくという気持ちを持って、特に今日ここに集まっている皆さん方はやっていっていただけたらいいなと思います。顧問、この情報発信に関して何か。

顧問 とても多様なチャレンジをしているなということはすごく評価できることで、これについては一定の成果があるなと思うのですけれど、他方、これが当事者にとって使いやすいものか、また難しいのか、紙の媒体は届かないのか、そして私は今LINEとかメールとか等々で情報は入ってきますけど、これは特別なので、そういうネットがあるからそれを維持できるということなので、そうではない人はなかなか使いにくいのですよね。コンタクトはしてもそこからどう行けばいいか分からぬといふか、そういうようなこともあるので、ある意味でそれがどうなのかということの評価方法を少し考えておくことが必要かなと思っています。そういう意味では各委員がこれは理解しやすいよというようなことも含めてご意見いただくとありがたいかなと思うのが1点目です。

2点目はこの出ているところ、孤独、孤立は手強いのですね。特に今これだけ暑いと感染症を恐れて交流してくださいと言いつつ、危険だから家にいてくださいと言われて、どっちに行けばいいのかわかりませんよね。私自身もこういう仕事があるから出ますけど、この暑い中、出たくないですよね。家でかき氷を食べていたほうがずっといい。だけど、そういう方たちが実際存在するわけですね。そしてたくさんの方が孤立死しているという数字もはっきり出てきている、調布市は何人かわかりませんけど区部に行くと1つの区で夏、30人ぐらいの方が家で亡くなるという経過もあったりして、情報が入ってきませんから防ぎようがないのですね。アプローチ3、2、1と書いてある、どこを対象にして攻めていくかということを少し明らかにしておくことが必要だし、今、身寄りのない高齢者の老後はというのがすごいテーマになっていますね。厚労省もそのサービスを何とかして実施したいといって、調査にも入っているけどなかなかうまくいかない。その方はどんどん悪くなっていくと本当に孤立してしまうのですよね。どこかが救っていかないと、その方の生命も危ないということがはっきりがあるので、そういうことではどこをターゲットにしますかということを、ある意味アプローチ3とか、多職種支援の中でできることと、一般的な民生員活動とか、老人クラブの見守りから分かることとか、いろいろ方法があると思うので、少しそれを整理したほうがいいかなと今日の報告を見て、確かに良くまとまっているが、もう一步踏み込んで、どこをターゲットにして今回はやっていくということを少しご検討いただければと思います。

ちなみに介護保険は介護保険法だけではない、高齢者計画も老人福祉法の適用を少し考えていくというようなニードの広がりがはっきりあるということを言い出している自治体もありまして、そこにも関わっていますけど、調布はどうしますかということが問われてくると。生活困窮の方が孤立して、そしていろいろなトラブルが起こっているとかいうこともよくあるでしょう。そうすると、ここだけではなくて生活困窮のところとの連携、情報も必要になりますよね。もう少し幅広く考えていくことが今は必要だ

ろうと。それだけ深刻になっていないかなと思います。

会長 非常に幅の広い問題がここに含まれているということがよく分かりました。ぜひ委員の皆さま方も情報発信に関しましては皆さま方の目で見て、対象が若年者であったり、高齢者、当事者であったり、いろいろと情報の発信の仕方で工夫されていますけども、こうしたらしいのではないか、自分だったらこうするなというようなご意見がありましたら、ぜひメールでも後ほど事務局のほうに寄せていただけたら幸いだと思います。

それでは、続けて相談体制について事務局からお願ひします。

事務局・社協・地域福祉推進課長（地域福祉統括コーディネーター）

【資料2－2説明】

会長 それでは、今の相談体制についての質疑に移りたいと思います。

最初の高齢者支援室の相談実績とかは結構たくさんあるなと思ったのですけど、こら辺は地域包括なんかと比べてみても地域包括のほうがもっと地域と密着している気もする、私たちもすぐに包括に行きなさい、包括に行きなさいとそればかり言って迷惑をおかけしていると思いますけども、副会長、いかがですか。

副会長 最初、資料をいただきまして事前に、市内に8つあります包括の中の1つではあるのですが、ときわぎ国領の年間の相談件数というのを挙げてきておりまして、多分、次の資料に全体包括で年間で6万1,000件という件数が挙げられているのですが、ときわぎ国領だけでいいますと昨年度の相談件数は1万9,348です。約2万件の相談が入っていて、そのうち相談の内訳としては、やはりご本人や家族からというところとか、あと地域の方からの通報もかなり多く入っておりますので、先ほどの孤独ではありませんけれども近いところでは洗濯物が一週間干しちゃなしになっていて、JKKさんに連絡をしたのだけれども包括さんで何か情報を知っていますかみたいなのがあったので、情報が入っているか見たら、全然関わりのない方でして、これは関わりないよねという話をしているうちにJKKさんのほうから実は警察に照会を出してみたり、いろんなところに出してみたら二週間前に救急搬送をされていて、ご入院をされましたと。そうするとフィードバックをこちらもいただいて、いずれはその方が退院をしてきたときに関わりを持っていけたらしいなというようなことが一番身近でありました。やはり件数が多いだけではなくて、内容も多岐にわたっておりますので、介護のこともそうですし、先ほどご案内のあった配食サービスだったり、緊急通報システムだったり、さまざまなもののが申請業務というのもやっておりますので、そちらも件数1としては1に上がりますので、全体を含めて約2万件、一年間でのご相談をときわぎは8人の職員で対応はさせていただいているというのが現状になります。数字ばかりですみませんでした。

会長 8人で2万件だと単純にやってもすごい数だなと思いましたけども、それだけ地域からのニーズがたくさん挙がっているという現実があるのだろうと思います。それを支えていくのが地域福祉統括コーディネーターからお話があったような相談体制ということになっていくと思いますけども、今後難しい問題になってくるのは、この3つは全部難しいと思いますけど、経済的困窮とかというのは割とデリケートな問題で、私は医者ですけども患者さんの治療をしていく上でも結構高い薬がありますので、この薬は使いたいのだけどどうしようと聞いてから処方をするように最近はしています。患者さんからちょっとここまではと言われることもあるって、次善の策をとらないといけないこともありますし、若い患者さんなんかでは経済的な問題で来られませんでしたと半年ぶりぐらいに来る若い糖尿病の方もいるんですね。網に引っ掛かってくる人たち以外にもたくさんその予備軍がいる現在の中で、本当に困窮している人たちを社協とかが一生懸命拾い上げてくださっているのだと思います。本来であれば、もっと本当に困っている人たちも救っていかなければいけないのが私たちの社会なのでしょうけども、そこら辺の知恵というのはまだ私は持ち合わせていません。

ただ、今、副会長がたくさんの情報を持って、ぱちぱちと調べてつながっていなかつたとおっしゃっていましたけど、そういうのは地域包括しか持っていない情報であって、医療とは全然隔絶された情報なのですね。そういう高齢者の情報がもっと広い範囲で共有できれば、うちに来た人がどれだけ困っている人なのかとか、どういう問題を抱えているか、そうすると処方箋が全く変わってくるので、そういう情報の上手な共有の仕方というのはやはり需要なのかなと今お話を聞いていて思いました。

そういうことも含めまして何か気になることとか、私たちはこうしているとか、こういう考え方もあるのだみたいなことがありますか。なかなか難しいテーマかもしれませんけども、もし今ぱっと出ないようでしたら、ぜひこの件に関しましても私たちの生活を今後つくっていくとても大切なことですし、東京都はこれから高齢者独居がどんどん増えてきて、今、副会長がおっしゃったような洗濯物が外にずっと干してあるというようなことはもっと増えるのではないかと思いますので、そういった中で私たちがどうやって豊かな生活、平安な生活を送っていくかというのは皆さん考えなければいけないことだと思いますので、ぜひご意見をいただければと思います。この件に関して顧問、いかがでしょうか。

顧問 地域でどういう問題が顕在化しているとか、関わりの中でどういう点に留意したほうがいいのかとか、そこら辺はぜひ掘り起こしていただければというのが私のこの委員会に対する思いです。

それとこういう話をする中でやはりデータ管理をどうするかということが大きなテーマとなってきて、小規模事業所がデータの管理でものすごく苦労している、そして撤退せざるを得ないとかいうようなことが起こっておりますので、データをどのように管理し、それを支援していくのかということはある意味で明確にしておかないと

つながりができなくなってしまうと思っています。これはプライバシーとかいろんな議論が重なるのですけど、守秘義務というのを明確にして、他に漏らさないというような法的な確認もした上で、ある程度の情報は持っていないとぽろぽろぽろぽろ落ちてしまうということに危惧しているところだということを申し上げたいと思います。あと、コーディネーターと地域支え合い推進員の違いは法的な違いもあるのですよね。それはお伝えしたほうがいいかと思います。

**事務局** 地域支え合い推進員は生活支援コーディネーターという呼び方もあるのですが、そちらに関しましては介護保険法に基づく制度になっております。地域福祉コーディネーターに関しては、特に法的に何々法に定められているわけではないので、それについては調布市が独自に配置している形かなと思います。

**顧問** そうですね。生活困窮とかいろいろ絡んでくるし、地域福祉計画には地域福祉コーディネーターが多分、規定されていると思うので、そういう形で明確にしているということになるかと思います。いずれにしましても重なるところが多いので、実際重なっているのではないかという事例があったら教えていただきたいし、共通の検討に入ったほうがいいのですよね。それは皆さんと協働してこの役割を明確にしていくことが必要だと思います。

**会長** 私も顧問と同じで地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員をどういうふうにコラボして、どういうふうに動いているのかなととても興味があるという変ですけども、気になるところでしたので、そこら辺も整理できたらいいなと思います。それでは最後の議題になります。議題（3）ケアラー支援の充実について、よろしくお願いします。

### （3） ケアラー支援の充実について

**事務局** 【資料3説明】

**会長** それでは最後の議題、質疑応答に移りたいと思います。

在宅で療養されている方をケアしていく上ではかなりご家族の方の負担も多くて、特に働いているご家族の方が支援しなくてはいけないときとかは、かなりご負担も大きいのではないかなと思うのですけど、そういう在宅療養を直接支えている訪問看護ステーションの看護師さんとかは結構そういう場面に直面することも多々あるのではないかと思いますけれども、委員、自分たちはこういう経験があるとか、ここはこういうサポートがもっとあったほうがいいとか、何かご意見ありますか。

**委員** 今日たくさんいろんなことをお話を伺う中で、私も長く働いている中で知っていることもあれば、複雑過ぎて実際のところでどのようにつなげていくかという

のは、なかなか難しいところもあるのかなというところが印象です。実際にはゆうあいさんのヤングケアラーの支援というところで、若い方のお子さんのお母さまががんになって、その子どもさんをサポートする形でゆうあいさんのヤングケアラーのコーディネートの人に入っていたので、私たちは訪問看護で入って、介護保険は2号保険者で使って、そこをサポートするのですけど、私たちは亡くなったらもう支援は終わるのですけれども、お子さんには引き続きヤングケアラーの方がコーディネートとして付いて、その後もつなげる役割を担えるというところで、ぶつんと途切れることなくサポートしてもらえたのはすごく良かったのではないかなと思っています。

あと、8050というのですか、経済的には困窮していないなくても社会経験が少なく、自分で判断できないお子さんがご両親と一緒に住んでいてというところで、いろんな制度をお伝えしても、それをうまく理解できないし、うまく活用できない人に今、実際は困っているところが多いというのが現状です。いろんなサービスが整っていても、そこをうまく導入につなげられないというか、そこをまたどうやってサポートしていくのがいいのかなというところで今、困っています。

会長 今の課題はどこにつなげればいいというのは、どこで引き受けてくれますか。8050で理解が悪いご家族を抱えた療養者の問題ですよね。

委員 支援者は入っているので、多分、制度的には使えるところといったら悪いのですけど、サポートできる支援体制は整っていて、そこでもうまく進まないところのコーディネートではないけど、みんなで意見を出し合うというところ、支援者だけでは難しいようなところをどうサポートしてもらえるのかなというところも次のステップであると、現場で働いている者は助かるかなと思います。

会長 もし今、難しければちょっと宿題にして、来期の計画の中にも少しイメージを盛り込んでいけるといいのかなと。私も実際そういうので困ることは多々ありました。お子さんが拒否してしまうとか、介護サービスを使いましょうと言っても、うちの母親は大丈夫ですから要りませんといって拒否されたりとか、それでその方の介護サービスはなかなか進まなくて半年とか一年経って、息子さんがよくよくやばいなと思うと受け入れてくれるのですけど、もっと早い段階で介入してあげれば、もっといいのになというようなことは結構、多々あるので、今すぐでなくて結構ですので考慮していただけたらと思います。

### 3 その他

#### (1) 各種調査について

事務局 各種調査、3件ございます。まず、在宅介護実態調査からご説明をさせていただきます。

事務局 在宅介護実態調査についてなのですけれども、画面の資料をご覧ください。調査の目的ですけれども次期の高齢者の総合計画の策定に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進の観点に加えて、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かというところの観点で調査を行います。

内容としては高齢者の方が適切に在宅生活を継続していただくことや、ご家族などの介護者の就労を継続していくためには有効な介護サービスの在り方を検討するために実施をするものです。

2番の調査概要になりますけれども、調査対象は市内にお住いで介護施設以外の在宅で住んでいらっしゃる方を対象にしております。介護保険サービスの利用状況もお伺いすることから、調査期間中に要介護認定の更新申請や、区分変更申請をされた方を対象としています。

調査方法は要介護認定の認定調査の調査員が併せて、こちらの在宅介護実態調査の項目について、ご本人でしたり、ご家族の方に同意をいただいた上で別の項目として聞き取り調査を行います。

調査期間は来月9月から年末12月までを予定しております、調査件数の目標はおよそ600件を回収目標としております。

主な調査内容の項目なのですけれども、こちらは厚生労働省が示している内容に沿った項目となっておりまして、ご本人やご家族に対して行っている介護の内容とか頻度、あとは介護保険以外の支援やサービスの利用状況、その他、在宅生活継続のためにどのようなサービスが必要と思われますかというところを調査いたします。

会長 ただ今の説明に何か質問とかござりますか。よろしいですか。

委員 今のこれから調査されるということは非常にいいことだと思って、期待しています。調査の仕方のところで、どういう設問をしていくかというところは非常に大事だと思いますけど、在宅で介護をしているときに困っていることというのを出してもらうというようなことをしていただけたら非常にありがたい。非常に細かいことで家族は手間がかかっているので、普通、設問をやるときにはあらかじめ想定した質問みたいなのが出てきそうな感じがするので、それよりも今困っていることはどんなことがありますかという項目、フリーでもいいのですけど、そういうのもぜひ入れていただけるとありがたいと思います。意外なところで困っていたりします。

会長 2、3続けてお願ひします。

事務局 続きまして、調布市市民福祉ニーズ調査につきましてです。こちらは国や調布市の動向を踏まえてアンケート調査および住民懇談会等により、市民の生活実態や福祉に対する意識、意見、ニーズを把握して次期各種計画の際の基礎資料とすることを目的とするものです。これは3年に一度実施しており、前回、令和4年度に実

施しております。

調査方法等については郵送により配布しまして、郵送またはWeb形式での回収を今年の秋ごろ予定をしております。

調査項目等については地域福祉推進会議や各担当課所管の会議体等で具体的な内容を検討中でございまして、対象は市内在住全6,000人を無作為に抽出を予定しております。ただ、この6,000人に対して一般市民、高齢、障害の3パターンにおいて割り振りをしまして対象とする予定でございます。

また、孤立・孤独については第1回推進協の後にも実態把握についてのご質問もいただいたというところで、現在、市では把握はしておりませんが今回の市民福祉ニーズ調査で新規に孤独・孤立対策推進に向けた状況把握の設問を検討中でございます。

また、地域福祉推進会議で設問等の詳細が決まりましたら、またこの推進協の機会を通してご報告をさせていただきます。

続きまして、最後に調布市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。こちらは次期調布市高齢者総合計画の策定、進捗管理、事業評価のための基礎資料とするものです。これも3年ごとに実施しております。対象は市内在住65歳以上の要支援2、要介護認定を受けていない方4,800人を予定しております。こちらは福祉圏域8圏域から600人ずつ無作為に抽出の予定でございます。期間はこちらも今年の秋に郵送により配布、郵送やWeb形式での回収を予定しております。

調査票の内容は国で示した必須項目に地域性、調布市独自の設問を加えたものを予定しております、今月、国から項目などを示されているところでございますので、また調査項目等、具体的な内容については次回の推進協等の機会でご報告させていただきたいと思っております。調査については以上でございます。

## (2) 事務局より事務連絡

### 4 閉会